

消防団情報閲覧コーナー掲載情報

令和5年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒	511-0836			
市区町村名	桑名市		三重県桑名市大字江場7番地				
消防団名	桑名市消防団						
消防団事務所管	桑名市消防本部 総務課 企画装備係						
電話番号(直通)	0594-24-5274	FAX	0594-24-5287				
分団数	25 分団	定員	776	名	機能別団員数		名
		実員	636	名	女性団員数	10	名
メールアドレス	shobom@city.kuwana.lg.jp						
ホームページURL	https://www.city.kuwana.lg.jp/anzen/shoubou/shouboudan/index.html						
SNSアカウント	https://twitter.com/kuwana_fvc						

■活動状況(平時・災害時)

平時	火災現場を想定した放水訓練、各地域で開催される防災訓練、救命講習、防火啓発等年間を通して様々な活動をしています。
災害時	災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御、避難所運営など様々な現場で活躍しています。

■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR等

入団条件 ・ 方法	【桑名市消防団への入団方法及び条件】 <ul style="list-style-type: none">・当該消防団の区域内又はその近郊に居住する者及び勤務する者・年齢は18歳以上の者・志操堅固で、かつ身体強健な者 ☆上記の条件を満たして、消防団活動に興味を持っていただいた方は、桑名市消防本部総務課にご連絡ください。
-----------------	---

■機関誌「日本消防」への掲載状況(過去5年以内に掲載されたもの)

掲載 状況	
----------	--

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR等がありましたら自由に記載してください）

▽入団の促進

☆男性でも女性でも入団できます。会社員の方、自営業の方、主婦の方・学生など、年齢・性別・職業問わず、色々な方が参加しています。「消防団サポート事業」や「桑名市学生消防団活動認証制度」、「消防団協力事業所表示制度」などがあり“自分たちのまちを自分たちで守る”ため、桑名市全体で消防団をサポートする体制をとっています。

▽消防団員の処遇

年額報酬（数万円程度）や災害活動または訓練に出動した際の出動手当（1回あたり数千円程度）などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償	退職報償金
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。	一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。
被服の貸与	表彰制度
消防団活動に必要な被服が貸与されます。	職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

▽年間行事等

- ☆新人訓練（4月）
- ☆水防訓練（5月）
- ☆年末警戒（12月）
- ☆出初式（1月）
- ☆各方面団訓練